

## 8 保育と教育

### 保育所

本 庁：社会福祉課  
総合支所：健康福祉課

入所できるのは、小学校へ入学するまでのお子さんで、両親の共働きなどで保育する人がいない場合です。

#### 保育所保育料(月額)

世帯の所得税額等による区分		3歳未満児	3歳以上児
所得税 非課税世帯	生活保護世帯	0円	0円
	市民税非課税世帯	2,400円	1,760円
	市民税の所得割非課税世帯	8,120円	6,280円
	市民税の所得割が5,000円未満	9,360円	7,380円
所得税 課税世帯	市民税の所得割が5,000円以上	10,640円	8,820円
	所得税が5,000円未満	11,900円	10,240円
	5,000円以上 10,000円未満	12,920円	11,540円
	10,000円以上 17,000円未満	14,240円	12,680円
	17,000円以上 48,000円未満	16,720円	14,800円
	48,000円以上 80,000円未満	18,960円	17,120円
	80,000円以上 110,000円未満	21,680円	19,500円
	110,000円以上 140,000円未満	24,880円	21,820円
	140,000円以上 170,000円未満	27,360円	24,720円
	170,000円以上 200,000円未満	29,880円	27,540円
	200,000円以上 355,000円未満	32,160円	29,840円
	355,000円以上 510,000円未満	34,400円	31,960円
510,000円以上	35,460円	33,040円	

#### 4月からの保育料

平成18年4月分の保育料から左表の基準に統一されます。ただし、合併後5年以内に保育料平均額を国の基準の概ね60%に改正する予定です。

同一世帯から2人以上の児童が入所している場合、2人目の児童は左表の約4割の額、3人目以降の児童は無料です。

また、3歳未満児の保育料を軽減する制度により、表の金額と実際の保育料とが異なる場合があります。詳しくは担当課へお問い合わせください。

#### 施設名が変わります

伊香保町立伊香保保育園

渋川市伊香保保育所

### 幼稚園

教育委員会管理課（第二庁舎）

保育料は平成18年4月分の保育料から段階的に調整します。通園バスの使用料は、月額1,000円です。

#### 幼稚園保育料（月額）

園の所在 年度	旧渋川市 (2園)	旧小野上村 (1園)	旧子持村 (2園)	旧赤城村 (4園)	旧北橋村 (1園)
平成18年度	5,900円	2,000円	2,100円	4,000円	4,000円
平成19年度	5,900円	3,000円	3,000円	4,000円	4,000円
平成20年度	5,900円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
平成21年度	5,900円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円
平成22年度	5,900円	5,900円	5,900円	5,900円	5,900円

・生活保護世帯や市民税の所得割非課税世帯には、保育料が減額される制度があります。

## 園名が変わります

合併前	合併後
渋川市立第二幼稚園	渋川市立渋川第二幼稚園
子持村立北幼稚園	渋川市立子持北幼稚園
子持村立南幼稚園	渋川市立子持南幼稚園



## 小中学校

教育委員会学校教育課（第二庁舎）

学校の通学区域、通学バスの運行、遠距離通学補助制度は合併前と変わりません。  
市町村名を省くと特定が困難な学校名は、合併時から次のように変わります。

## 校名が変わります

合併前	合併後	合併前	合併後
渋川市立北小学校	渋川市立渋川北小学校	渋川市立北中学校	渋川市立渋川北中学校
渋川市立南小学校	渋川市立渋川南小学校	赤城村立南中学校	渋川市立赤城南中学校
渋川市立西小学校	渋川市立渋川西小学校	赤城村立北中学校	渋川市立赤城北中学校

## 転校の手続き

転入	前の学校から在学証明書と教科書給与証明書をもらい、転入時に市民課で手続きしてください。
転出	現在の学校に事前に連絡し、市民課で転出の手続きをしてから、在学証明書と教科書給与証明書を現在の学校でもらってください。
転居	通学区域が変わるときは、現在の学校に連絡してから、市民課で転居の手続きをしてください。

転校手続きは、本庁と各総合支所の市民課でも受け付けます。

## 学校給食

共同調理場・各学校

給食の調理施設は、共同調理場・自校方式ともに合併前と変わりません。  
献立を統一するまでは、調理施設ごとに給食費は異なります。

## 学校給食費（月額）

（平成18年度分）

区分	旧渋川市	旧伊香保町	旧小野上村	旧子持村	旧赤城村	旧北橋村
小学生	3,600円	3,800円	3,800円	3,800円	4,200円	3,700円
中学生	4,200円	4,400円	4,400円	4,400円	4,600円	4,500円

## 生涯学習

本 庁：教育委員会生涯学習課（第二庁舎）  
総合支所：生涯学習課

### 公民館の利用

新市では、中央公民館と地区公民館 11 館の合計 12 館の公民館が設置されます。  
利用時間や使用申請の方法などは、各館とも原則として合併前と変わりません。  
新市全域を対象とした各種の学級などは、中央公民館を中心に開催されることとなります。

### 図書館の利用

	澁川市立図書館・澁川市立北橋図書館	澁川市立伊香保図書館
開館時間	午前 9 時～午後 6 時（土曜日・日曜日は午後 5 時まで）	午前 9 時～午後 5 時
休 館	月曜日・祝日（月曜日と重なった場合は翌日も休館）	日曜日
貸出資料	本、雑誌、紙芝居、CD・カセット、ビデオ・DVD など	本、雑誌、紙芝居
貸出期間	15日間	

### 澁川市美術館・桑原巨守彫刻美術館

開館時間	午前10時～午後 6 時（入館は午後 5 時30分まで）
休 館 日	火曜日（火曜日が祝日の場合は翌日）
観 覧 料	常設展 2 0 0 円（65歳以上、中学生以下、身障者手帳をお持ちの人は無料）

## 社会体育

本 庁：教育委員会体育課（第二庁舎）  
総合支所：生涯学習課

### 体育施設の利用

対 象 施 設	利用申込場所
総合公園、坂東橋緑地公園、吾妻川公園野球場、有馬野球場、市民体育館、武道館	澁川市公共施設管理公社（市民会館内） （ 2 4 - 2 2 6 1 ）
伊香保屋外運動場、伊香保体育館、小野上運動公園、子持総合運動場、子持社会体育館、赤城総合運動自然公園、赤城第 2 総合グラウンド、北橋総合グラウンドなど	各総合支所の生涯学習課

### 学校体育施設の開放

開放の対象とする学校施設は、合併前と変わりません。